

委員会報告

●各常任委員会へ付託された件数●

総務委員会	・議案 12件
産業建設委員会	・議案 17件
文教厚生委員会	・議案 16件

総務常任委員会

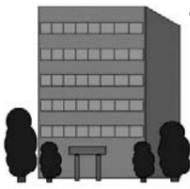
●議案第1号「行政組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例の制定(1)」

Q 組織改編は、世界遺産登録を見据えた商工と観光の連携強化や業務実態上必要な最小限の改編を行うものであるが、当初は、特に子ども課の新設により子育て支援の充実を主眼に改編を行うとのことであったはずである。

A また、支所・出張所のあり方は、いまだに方向性が示されず、産業振興公社の進捗についても説明はない。

説明のたびに内容が変わり、本当に行政組織内で熟慮された結果なのか不信任を感じる。

Q 今後の全体的な組織改編は、平成30年4月からの改編とし、12月議会に上程したい。そのために、市民からの理解が得られる組織となるよう説明責任を果たしながら進めていく。



一般質問

委員からは、これまでの経緯を考えると、なお不信任が残るなど厳しい意見があった。行政改革や行政組織のあり方は、市長の政治姿勢に関わることであり、特に子育て支援、人口減少対策など総合戦略、総合計画に基づく人事配置でなければ意味がない。今後、その点が十分に伝わるように申し添えた。

【総務部行革推進課】

●議案第24号「平成29年度平戸市一般会計予算」

▼歳入の市債について

Q 合併特例債の発行額及び残額について。

A 平成28年度当初予算計上点での発行額は、建設事業充当分で137億3千710万円、基金積み立てが15億5400万円、残額は平成29年度発行額も含め、今後建設事業に充当可能分が31億3千400万円、基金分が7億5千290万円である。積み立てた基金は、ハード、ソフト事業に使用可能で、今後の総合戦略の財源にも充当可能である。

合併特例債の発行期限は残り3年程度であり有効に活用

政務活動報告

【財務部企画財政課】

▼平戸の魅力発信事業について

Q 地域おこし協力隊によるPR動画の作製とのことだが、多くの自治体がPR動画作製に取り組み競争している。その中で、ドローンや船舶を利用し平戸の魅力を最大限に発信できる動画作製が必要であるが、この程度の金額では中途半端なものになるのではないか。

A この事業に取り組む予定の地域おこし協力隊員は、他の市町村のPR動画作製の経験もあり、協力をもたらせる人材もいるとのことであり、予定する動画作製の構想があるため、この金額で取り組むことができる。

【総務部地域協働課】

▼交通船事業会計繰出金(新船建造に要する経費)について

Q 平成29年度からの2カ年、予定している大島フェリー1建造に係る一般会計からの繰出金で、その財源は辺地債の予定だが、辺地債には一定の枠があるため借りられないときはどうするのか。

A 辺地債の枠が不足する場合は、国・県とも協議し、過疎債との併用を検討する。また、辺地債、過疎債の枠が共に不足する場合は企業債を借る。

【総務部地域協働課】

▼平成29年度平戸市宅地開発事業特別会計予算について

Q リーンヒルズ分譲地の販売が進んでいないが、建売

委員会報告

に定住期間の要件はあるのか。

A 補助を受けた後5年間定住することが条件。5年以内に市外へ転出した場合は補助金の全部または一部を返還してもらう。

一部返還の要件が明確にできていない。トラブルを避けるために、施行前に明確にするように。

【総務部地域協働課】

●議案第33号「平成29年度平戸市工業団地事業特別会計予算」

Q 田平町古梶免に予定されている整備計画のスケジュールは。

A 当初の予定より遅れたが、最終的な工業団地の分譲開始は、造成工事の完了後の確定測量や登記を経て、平成30年度末ごろを計画している。

【産業振興部商工物産課】

●議案第30号「平成30年度登録を見据えた周遊対策や環境整備を図る事業が盛り込まれているが、予算を多額にかけられる以上、今回は登録への手ごたえが確かなのか。」

Q イコモスの助言・指摘を受けた上で再申請しており、登録を確信して準備を進めている。

A 試験的に行う事業については、その効果・課題をきちんと検証し、戦略性を高めていきたい。

【文化観光部観光課】

●議案第24号「平成29年度平戸市一般会計予算」

▼水産物流通改善対策特別プロジェクト推進事業について

Q 生月漁協に続き平戸市漁協にブライン凍結機を設置する目的は何か。

A 漁協直営の食堂や、直売所でもらいながら、お土産用としてブライン凍結したイカの販売を試みる。市内のホテルや旅館・飲食店などと連携を深め、ブライン凍結したイカ類の利用促進と各漁協の取り組み強化により販路が広がり、その可能性を各漁協に認識してもらう狙いがある。

【産業振興部水産課】

●議案第21号「平成28年度平戸市一般会計補正予算(第7号)」

▼平戸オランダ商館管理運営事業について

Q 450万円の増額補正があったとはいえる適正であったのか。また、他の指定管理との整合性が保たれているのか。

A 契約書に変更条項が設けられているが、安易に対応することは考えていない。今回は熊本地震という不可抗力それに伴って考えられる入館者の減少を、指定管理者が努力しても避けられなかった。

【文化観光部観光課】

●議案第10号「平戸市(仮称)「平戸観光交流センター(レストハウス)整備活用検討委員会条例の制定(1)」

Q 同委員会の中で、施設機能のあり方について、未来創造館の補完的役割を担うものとして整備することを前提とした意見もあったと聞くが、その点はどう考えるのか。

A そのような前提となるものは一切なく、改めて検討委員会において説明していきたい。同委員会では全てをゼロベースとし、種々意見を聞き、レストハウスの方向性を検討・決定していきたい。

【文化観光部観光課】

委員会報告

●各常任委員会へ付託された件数●

総務委員会	・議案 12件
産業建設委員会	・議案 17件
文教厚生委員会	・議案 16件

総務常任委員会

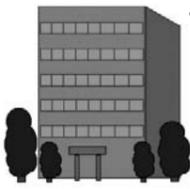
●議案第1号「行政組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例の制定(1)」

Q 組織改編は、世界遺産登録を見据えた商工と観光の連携強化や業務実態上必要な最小限の改編を行うものであるが、当初は、特に子ども課の新設により子育て支援の充実を主眼に改編を行うとのことであったはずである。

A また、支所・出張所のあり方は、いまだに方向性が示されず、産業振興公社の進捗についても説明はない。

説明のたびに内容が変わり、本当に行政組織内で熟慮された結果なのか不信任を感じる。

Q 今後の全体的な組織改編は、平成30年4月からの改編とし、12月議会に上程したい。そのために、市民からの理解が得られる組織となるよう説明責任を果たしながら進めていく。



一般質問

委員からは、これまでの経緯を考えると、なお不信任が残るなど厳しい意見があった。行政改革や行政組織のあり方は、市長の政治姿勢に関わることであり、特に子育て支援、人口減少対策など総合戦略、総合計画に基づく人事配置でなければ意味がない。今後、その点が十分に伝わるように申し添えた。

【総務部行革推進課】

●議案第24号「平成29年度平戸市一般会計予算」

▼歳入の市債について

Q 合併特例債の発行額及び残額について。

A 平成28年度当初予算計上点での発行額は、建設事業充当分で137億3千710万円、基金積み立てが15億5400万円、残額は平成29年度発行額も含め、今後建設事業に充当可能分が31億3千400万円、基金分が7億5千290万円である。積み立てた基金は、ハード、ソフト事業に使用可能で、今後の総合戦略の財源にも充当可能である。

合併特例債の発行期限は残り3年程度であり有効に活用

政務活動報告

【財務部企画財政課】

▼平戸の魅力発信事業について

Q 地域おこし協力隊によるPR動画の作製とのことだが、多くの自治体がPR動画作製に取り組み競争している。その中で、ドローンや船舶を利用し平戸の魅力を最大限に発信できる動画作製が必要であるが、この程度の金額では中途半端なものになるのではないか。

A この事業に取り組む予定の地域おこし協力隊員は、他の市町村のPR動画作製の経験もあり、協力をもたらせる人材もいるとのことであり、予定する動画作製の構想があるため、この金額で取り組むことができる。

【総務部地域協働課】

▼交通船事業会計繰出金(新船建造に要する経費)について

Q 平成29年度からの2カ年、予定している大島フェリー1建造に係る一般会計からの繰出金で、その財源は辺地債の予定だが、辺地債には一定の枠があるため借りられないときはどうするのか。

A 辺地債の枠が不足する場合は、国・県とも協議し、過疎債との併用を検討する。また、辺地債、過疎債の枠が共に不足する場合は企業債を借る。

【総務部地域協働課】

▼平成29年度平戸市宅地開発事業特別会計予算について

Q リーンヒルズ分譲地の販売が進んでいないが、建売

委員会報告

に定住期間の要件はあるのか。

A 補助を受けた後5年間定住することが条件。5年以内に市外へ転出した場合は補助金の全部または一部を返還してもらう。

一部返還の要件が明確にできていない。トラブルを避けるために、施行前に明確にするように。

【総務部地域協働課】

●議案第33号「平成29年度平戸市工業団地事業特別会計予算」

Q 田平町古梶免に予定されている整備計画のスケジュールは。

A 当初の予定より遅れたが、最終的な工業団地の分譲開始は、造成工事の完了後の確定測量や登記を経て、平成30年度末ごろを計画している。

【産業振興部商工物産課】

●議案第30号「平成30年度登録を見据えた周遊対策や環境整備を図る事業が盛り込まれているが、予算を多額にかけられる以上、今回は登録への手ごたえが確かなのか。」

Q イコモスの助言・指摘を受けた上で再申請しており、登録を確信して準備を進めている。

A 試験的に行う事業については、その効果・課題をきちんと検証し、戦略性を高めていきたい。

【文化観光部観光課】

●議案第24号「平成29年度平戸市一般会計予算」

▼水産物流通改善対策特別プロジェクト推進事業について

Q 生月漁協に続き平戸市漁協にブライン凍結機を設置する目的は何か。

A 漁協直営の食堂や、直売所でもらいながら、お土産用としてブライン凍結したイカの販売を試みる。市内のホテルや旅館・飲食店などと連携を深め、ブライン凍結したイカ類の利用促進と各漁協の取り組み強化により販路が広がり、その可能性を各漁協に認識してもらう狙いがある。

【産業振興部水産課】

●議案第21号「平成28年度平戸市一般会計補正予算(第7号)」

▼平戸オランダ商館管理運営事業について

Q 450万円の増額補正があったとはいえる適正であったのか。また、他の指定管理との整合性が保たれているのか。

A 契約書に変更条項が設けられているが、安易に対応することは考えていない。今回は熊本地震という不可抗力それに伴って考えられる入館者の減少を、指定管理者が努力しても避けられなかった。

【文化観光部観光課】

●議案第10号「平戸市(仮称)「平戸観光交流センター(レストハウス)整備活用検討委員会条例の制定(1)」

Q 同委員会の中で、施設機能のあり方について、未来創造館の補完的役割を担うものとして整備することを前提とした意見もあったと聞くが、その点はどう考えるのか。

A そのような前提となるものは一切なく、改めて検討委員会において説明していきたい。同委員会では全てをゼロベースとし、種々意見を聞き、レストハウスの方向性を検討・決定していきたい。

【文化観光部観光課】